

さいたま市長 12月定例記者会見

平成27年12月9日（水曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の埼玉新聞さん、進行よろしく願いいたします。

○ 埼玉新聞 12月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。よろしく願いします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さんこんにちは。
平成27年も残すところ一月足らずとなりました。今年は10月になりましたも暖かい日が多いようではありますが、師走ということで、市内では年の瀬を飾る催しが行われます。あすは大宮氷川神社で十日市、土曜日には調神社の十二日市があります。年も押し迫り、気ぜわしい時期ではありますが、ぜひさいたま市の年の瀬の風情をご堪能ください。

さて、今年1年を振り返りますと、さまざまな出来事がございましたが、私としては県内初の国際マラソン、「第1回さいたま国際マラソン」を開催できたことが最も印象に残っております。来年は、「未来の発見！」をテーマに、国際芸術祭、「さいたまトリエンナーレ2016」を開催し、本市の未来を発見するきっかけとしていきたいと考えておりますので、大いにご期待をいただきたいと思います。

それでは、本題に入らせていただきます。

市長発表：議題1 「『第8回世界盆栽大会 in さいたま』開催に向けた取組について」

それでは、初めに議題1、「第8回世界盆栽大会 in さいたま」開催に向けた取り組みについてご説明をしたいと思います。

2017年4月27日木曜日から4月30日日曜日まで、「第8回世界盆栽大会 in さいたま」がさいたま市におきまして開催されます。さいたま市が世界に誇る盆栽文化を、この後ご説明します「国際盆栽シンポジウム」あるいは盆栽を活用した大会PRを通じて、より一層広く国内外に発信を

していきたいと考えております。

初めに、「国際盆栽シンポジウム」についてご説明をさせていただきます。「国際盆栽シンポジウム」は、平成28年2月11日木曜日、13時から16時半まで開催を予定しております。場所は東京にございます、よみうり大手町ホールで開催いたします。現在、BONSAIは世界の共通語となり、海外でも大変人気が高く、世界各地におきまして地域特有のさまざまな盆栽文化を生み出しております。世界に広がる盆栽の魅力、あるいは盆栽文化のあるべき将来像を描いていきたいと考えております。

シンポジウムのプログラムでございますが、まずこのシンポジウムにつきましては日本語と英語とイタリア語による同時通訳と手話通訳がございます。

中身でございますけれども、主催者として私からご挨拶を申し上げた後、基調講演として、西洋近代美術史がご専門で、現在大原美術館の館長を務めておられ、また東京大学名誉教授である高階秀爾先生に、「日本人にとって美しさとは」と題しまして、盆栽を初めとする伝統文化の中に息づく日本人の美意識についてお話をいただくことになっております。

続きまして九世野村万蔵氏によります狂言「盆山」の公演を行います。「盆山」とは、盆中の仮山の略称でございます、鎌倉、室町時代から見られる盆栽のルーツを指します。狂言「盆山」は、盆山を盗もうとした男が巻き起こす滑稽な演技が楽しい演目です。伝統芸能によって中世の盆栽文化をお楽しみいただけます。

プログラムの最後には、「世界のBONSAI文化、人はなぜひかれるか」と題しまして、パネルディスカッションを行う予定です。今や世界共通の芸術となった盆栽について、国内外のパネリストが盆栽の新たな可能性と課題、そして大宮盆栽美術館の役割について考えてまいります。

続きまして、パネルディスカッションのパネリストをご紹介しますと思います。まず最初に、基調講演もやっていただきます高階秀爾先生でございます。また、コーディネーターとしては大宮盆栽美術館の運営委員でもあり、彫刻家で埼玉大学准教授の石上城行先生でございます。さらにパネリストとしまして、日本盆栽協会顧問であり、また世界盆栽友好連盟日本地区の理事でございます大宮盆栽村の芙蓉園の園主であります竹山浩さ

ん、それから大宮盆栽村清香園の5代目で、NHK「趣味の園芸」の前のキャスターであります山田香織さん、それからイタリアエウガネア盆栽協会副会長のエドアルド・ロッシさん、そして写真家であり、また映像作家であり、またクリエイターであります桐島ローランドさん、以上の方々によりまして世界盆栽文化についてディスカッションをしていただきます。

次に、本シンポジウムへの参加申し込みについてご説明をしたいと思います。定員につきましては400名でございます。事前申し込みの先着順になります。定員になり次第受け付けを終了させていただきます。参加費は無料でございます。申し込み期間は12月11日金曜日から来年1月25日月曜日までとさせていただきます。また、空席がある場合には当日参加も可能となります。

申し込み方法は、直接またははがきで大宮盆栽美術館にお申し込みをいただくか、大宮盆栽美術館のホームページまたは本シンポジウムの特設ホームページからもお申し込みいただくことができます。

続きまして盆栽を活用した世界盆栽大会PR事業についてご説明をさせていただきます。世界盆栽大会の開催を多くの市民に知っていただくため、見せる広告として本物の盆栽を活用した大会PRを実施してまいります。本市の代表的な観光資源であります盆栽を各関係機関の窓口に設置をして、大会をPRしてまいります。市内を中心に、市民のみならず市内事業者と一緒にこの大会を盛り上げる雰囲気づくり、あらゆる世代に大会に関心を持っていただく効果が期待できると考えております。

既に庁内各局及び区役所、またときわ会館、JACK大宮では順次実施をいたしております。盆栽とあわせまして世界盆栽大会の木製プレートも展示をいたします。このプレートは、埼玉県の間伐材を使用しまして、県内の授産施設で作成をしたものでございます。今後世界盆栽大会の会場周辺となる大宮、さいたま新都心周辺を中心としまして、大宮パレスホテル、大宮そごうを初め、ステラタウン、コクーンシティなどの大型商業施設、また埼玉りそな銀行などの金融機関、各駅、さいたま観光協会を通じた団体あるいは商工会議所の会員、市内各メディアなどに働きかけをしてまいります。議題1の説明については以上でございます。

市長発表：議題2「平成27年度『さいたま市民意識調査』調査結果について」

続きまして、議題2、平成27年度「さいたま市民意識調査」調査結果についてご報告をいたします。今年の6月に実施いたしましたこの調査では、5,000人の市民の方に回答を依頼し、約2,300人の方々から御回答をいただきました。この青い棒グラフがさいたま市を「住みやすい」と感じていただいている人、この緑色の折れ線グラフはさいたま市に「住み続けたい」という人の割合でございます。

まず、この青い棒グラフでございますが、平成19年度に74.0%だったのが、今年度は82.9%ということで、微増でありますけれども、増え続けているということが言えるのだろうと思います。

また、「住み続けたい」という数値も大体8割が続いており、今年度は84.3%ということで、両方の数値とも過去最高の数字を記録しております。

お手元に配布しております概要版の3ページ、上部のグラフをご覧くださいと思います。さいたま市のイメージとしては、「居住・生活環境のよいまち」が45.5%、昨年度よりも10ポイント以上増加しまして、市民の方に総合的な住みやすさが向上してきていると認識していただいているのだろうと感じております。住みやすさは、「さいたま市CS90運動」の成果目標でございます。この数値を2020年までに90%以上にするという目標を掲げておりますが、その90%まであと7.1ポイントということでございます。

続きまして、これは住みやすさと定住意向を、男女の年代別で見たグラフでございます。向かって左側のグラフが男性、右側が女性の数値になります。それぞれのグラフで、20代、30代、40代、50代、60代、70歳以上、一番左の数字が性別全体の数値を表しております。昨年度と比べまして、住みやすさと定住意向が女性全体でそれぞれ3ポイント以上増加しました。住みやすさは、男女の全年代で8割以上と高い水準を示しております。

本市の平成26年の平均初婚年齢は、男女とも30歳前後でございます。この年代で「住み続けたい」と言っている方がそれぞれ約8割

ということで、大変高い数値を示しているということは、さいたま市にとって大変うれしいことでもあります。また、それ以上の年代で増加傾向にございまして、50代以上では男女とも約9割の方が「住み続けたい」と回答していただいております。

それから、次に移りまして、今後重視する施策や事業では、今年も「高齢者福祉」が第1位を占めておりまして、第2位が「子育て支援」となっております。少子高齢化社会の対応が求められているということだろうと思います。これもお手元の資料1を御覧いただくと詳細が出ております。特に「高齢者福祉」は、シニア世代だけではなくて、男性は40代から、また女性は30代からニーズが約3割以上を占めております。

続いて、お手元の資料2を御覧ください。住みやすさが増加したことに合わせまして、多くの施策や事業で不満度については減少してきているという傾向がございます。

一方で、「道路・輸送」、それから「市街地整備」でまだまだ不満が残っているという状況がございます。この調査結果を受けまして、さらに住みやすさを向上させるよう、「さいたま市成長戦略」あるいは「しあわせ倍増プラン」を初め、各種施策を全庁を挙げて推進していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

議題に関する質問

○ 埼玉新聞

ありがとうございます。

市長からの説明について質問がある社はお願いいたします。

では、幹事社から何点かお伺いします。まず、世界盆栽大会に向けての取り組みについてお伺いしたいんですが、その中の1点目の国際盆栽シンポジウム、こちらさいたま市主催で行うということですが、会場をあえて都内にしている理由等はあるのでしょうか、教えてください。

○ 市長

会場を都内にする理由ですけれども、盆栽文化の情報発信を強めていくためには、やはり都内での開催が最もPR効果が高いと考えまして実施いたします。シンポジウムは大手町で開催しますが、日本最大の盆栽展示であります国風盆栽展がちょうど同じ時期に上野で開催中ということで、ここには全国からまた外国人が多数いらっしゃいますので、そちらからこ

のシンポジウムへ誘導していきたいと考えております。

- 埼玉新聞 関連してなんですけれども、こういった大きなイベントはこれが初めてだと思うんですが、さいたま市内でもこういったものを期待している方は多いと思いますが、何かさいたま市内でも同じようなイベント、または違うものでもいいんですけど、何か考えているものがあるようでしたら教えてください。
- 事務局 観光国際課でございます。
イベントにつきましては、現在実行委員会と調整をしているところでございますけれども、おおむね1年前、半年前、1カ月前を予定しております。詳細が決まりましたらご報告したいと思います。
- 市長 さらに言うと、今教育委員会で、それぞれの地域の公民館等あるいは小学校におきまして盆栽の教室をやらせていただいたりもしておりますので、さいたま市全体で世界盆栽大会を盛り上げていきたいということもあわせてやっております。
- 埼玉新聞 それから議題の1の2点目についてお伺いします。
市内各所に盆栽を展示してPRするということですが、さいたま市の施設等ではこれまでも盆栽が割とあちらこちらに置いてあったと記憶しているんですが、これまでの展示との一番の違いというのは何になるんでしょうか。
- 市長 PR用に設置をしておりますので、もちろん今までもできるだけ目立つようにはやってきたつもりですけれども、できるだけ目立つような形で展示していただくことと、先ほど言いましたけれども、木製のプレートと併せて展示することで、盆栽ということだけではなくて世界盆栽大会ということをより一層知っていただくということ、また、盆栽の良さがまだまだ知られていないというところもありますので、本物の盆栽を置くことで、より一層盆栽の良さを知っていただく機会にできればと思っております。
- 埼玉新聞 それから、もう展示が順次始まっているということですが、今現在何か所こういった展示を行われていて、最終的にはいつぐらいまでに、どのぐらいの場所で展示する予定かというのが決まっていまして教えてください。
- 事務局 今現在設置しているのは、ときわ会館の1階、それから本庁舎の1階に

については今後調整していきたいと思います。それからJACK大宮のインフォメーションに置かせていただいております。この盆栽は、グリーンセンター、農業者トレーニングセンター等で合併前から種とか挿し木で育てたもので、それが35鉢程度ですので、それ以外もっと増やしていく場合については、また調整をしていきます。先ほどご説明があったところと交渉していくという段階でございますので、その鉢数の兼ね合いも考えながら決めていきたいと思います。

- 埼玉新聞 関連してなんですけども、今ちょっとお話がありましたが、この展示する盆栽というのは、市内の盆栽園が持っているものというのではなくて、市が種から育てたものということによろしいでしょうか。
- 事務局 どうしても管理、1日水をあげて日に当てるお世話をするのが出てまいりますので、そこは事業者の方をお願いをします。盆栽園さんのほうからお借りすると価値がやはり高価なものになってきますので、そうではなく、もともと市にあるものを活用してPRをさせていただいて、継続的に事業者の方々と一緒になって、世界盆栽大会を盛り上げていただくという趣旨でやっております。
- 埼玉新聞 少し戻るんですが、35鉢あるということですが、そうしますと最大で35カ所になる可能性があるという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局 今現在はそうなのですが、あとは実行委員会は日本盆栽協会が事務局となっておりますので、そちらに協力いただきながら進めていければと考えております。
- 市長 できるだけ場所は増やせれば増やしていきたい。ただ、管理の問題もあるので、どこまでできるか、どれだけ盆栽を確保できるかという問題、両方ございますが、35以上にしていきたいと考えております。

幹事社質問1：「1年間を振り返って施策とその評価、戦後70年で市内・市外で印象に残っている事象、今年を象徴する漢字について」

幹事社質問2：「マイナンバー制度の番号通知カードについて」

- 埼玉新聞 議題について各社さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次に移ります。幹事社として、では代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1つ目です。先ほど冒頭の挨拶でも少しありましたが、今年1年間を振り返りまして、さいたま市が取り組んできた施策とその評価などの総括をお願いします。

また、今年は戦後70年の節目でしたが、さいたま市内と市外で起きた事象などで印象に残っていることはありますか。

さいたま市の今年を象徴する漢字がありましたら挙げてください。

2点目についてお伺いします。マイナンバー制度の通知カードについてお伺いします。さいたま市議会12月定例会で、11月下旬に行われた答弁ではさいたま市内のカード配達状況が約5割で、配達の完了は12月中旬ごろになるとの見通しが明らかにされました。最新の配達状況と配達完了の見通しを教えてください。

また、各市区町村に保管されることになっている受け取りができなかったカードが相当数に上り、自治体が保管場所の確保などに苦慮しているとの報道もありますが、さいたま市内で受け取りができなかったカードの数と、それに対する対応策はどのようになっているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○ 市 長 それでは、幹事社の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、この1年を振り返っての市が取り組んできた施策とその評価についての総括を述べたいと思います。市民一人ひとりがしあわせを実感できる絆であふれるさいたま市、誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市の実現に向けまして、全力で市政の運営に当たってまいりました。そして、市民の皆さんがさいたま市に住んでよかったと思う「市民満足度90%」を目指す取り組みとして、今年の4月から「さいたま市CS90運動」をスタートしました。

「しあわせ倍増プラン2013」や「成長戦略」の取り組みを着実に進めてまいりました。例えばしあわせ倍増プランにおきましては、喫緊の課題であります保育所待機児童の解消に向けまして、計画を前倒しして保育所定員の拡大を実施してきました。また、成長戦略におきましては、11月

に本市で初のフルマラソン大会となります「第1回さいたま国際マラソン」を目標よりも1年前倒しをして開催することができました。

また、まちづくりにつきましては、浦和美園駅周辺地区におきまして、10月にまちづくりの拠点となります「アーバンデザインセンターみその」を開設することができました。また、大宮駅東口周辺地区におきましても大門町2丁目中地区の市街地再開発事業あるいは大宮区役所の新庁舎整備など、着実にその準備を進めてきたところであります。

少子高齢化への対応や地方創生の観点から、国の取り組みにあわせてさいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を11月に策定をいたしまして、それに先立ちます10月には広域連携による地方創生をテーマに、「東日本連携・創生フォーラム in さいたま」を本市の地方創生の先行的取り組みとして開催をしました。本市が東日本の交通の要衝として強みを生かし、広域的な連携交流につながったものと考えております。

先ほどもご説明をしましたが、本市が実施した「さいたま市民意識調査」の結果として、「住みやすい」と感じていただいている市民の割合が82.9%、また「住み続けたい」と感じていただいている方が84.3%になりました。ともに平成19年度以来最多の数値となることができました。

これまでのさまざまな取り組みが少しずつ実を結んできたものだと思いますけれども、これに満足することなく、さらに2020年に向けて市民満足度90%を目指して各施策事業を着実に取り組んで進めていきたいと考えております。

戦後70年、今年起きた事象で印象に残っていることということですが、本年度は戦後70年を迎えるとともに、さいたま市の平和都市宣言の制定から10年という節目の年でもございました。本市の戦後70年の取り組みとしましては、毎年開催をしております「さいたま市平和展」を「戦後70周年・さいたま市平和都市宣言10周年記念事業」として拡大して、戦場カメラマンの渡部陽一さんによる講演会や写真展、またさらに市立小中学校の児童生徒によります「平和メッセージコンテスト」を実施させていただきました。とりわけこの平和メッセージコンテストでは、どの作品も子供たちの平和への真っすぐな思いが込められて、私自身も考

えさせられるようなすばらしい作品が多数ございました。

また、一方で世界に目を向けますと、11月13日にフランス・パリ市で痛ましい同時多発テロ事件が発生したほか、中東のシリアではISIL等のイスラム過激派、反政府勢力、クルド勢力及び軍、治安当局等の間で、それぞれの勢力が入り乱れて衝突が続いており、全土で多数の負傷者が発生しております。

我が国は、こうしたテロ、紛争には巻き込まれていないものの、領土問題や北朝鮮の拉致問題など、平和を脅かす問題は依然として存在しております。このように現に国民の平和な暮らしが脅かされている状況があることについて決して目を背けてはならないと思うし、そのような思いを新たにした1年でもあったと感じております。

今年を象徴する漢字であります。年初にひつじへんに羽と書く「翔」という字を掲げさせていただきましたけれども、それが文字どおり実現できたのではないかと感じております。大宮駅開業130周年という節目の年に北陸新幹線あるいは上野東京ラインが開通をしまして、それを契機に地域経済への波及効果が高まって、市政が一層飛翔するように期待したものと挙げてさせていただきましたけれども、今年はそのような年であつたらうと考えております。

続きましてマイナンバーについてのご質問にお答えをしたいと思います。現在各区の配達状況につきましては、12月4日現在の数字であります。区によって多少差があるものの、おおむね89%の世帯で配達完了したと聞いております。配達完了時期については区ごとに異なりますけれども、市内全区での配達が一通り完了するのは12月19日前後になる見込みでございます。

各区役所に戻された通知カードにつきましては、これも12月4日現在の数値であります。10区合計で3万3,414通となっております。これは市内総発送件数の約6%に当たります。区役所に戻されました通知カードについては、まずそのリストを作成して、適正に管理するとともに、対象者の転出転居等、異動の確認調査を行ってまいります。その結果、住民登録に異動がない方に対して、改めて各区役所から通知カードが区役所に届いていることをお知らせするため、転送可能な普通郵便で送付いた

しまして、区役所での受領を案内させていただく予定としております。

以上でございます。

幹事社質問に関する質問

- 埼玉新聞 ありがとうございます。
 幹事社質問について、各社さん何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。
 では、幹事社質問について1点確認させていただきたいんですが、マイナンバーの件です。いろいろな業務がかなり多岐にわたって、この作業自体いろいろ、市の職員の方の負担も多いという話も聞くんですが、こういった発送のおくれとか、配達できなくて市が管理するものが3万ぐらいあるということで、そういうことによって例えば業務を圧迫しているんですとか、何か影響が出ているかどうかというのを伺いたいのんですが、いかがでしょうか。
- 市 長 現時点でということですね。
- 事務局 1月からマイナンバーの利用が開始されるのですが、先ほど市長も申し上げたとおり配達が完了していない。年内には完了する見込みではございますけれども、戻っている割合も多いということで、例えば窓口でマイナンバーカードがまだ届いていないということを申し出ただけであれば、事務に支障がないようにこちらで対応するように今進めております。ですから、届いていないといっても事務に影響はないと考えております。
- 埼玉新聞 済みません、趣旨が少し違うんですけど。
- 事務局 市民向けというか、こちらサイドで。
- 埼玉新聞 そうです。膨大な作業量によって、市の職員の方のほかの業務に影響するとか、そういった何かマイナス面の影響が出ているかどうかというのを伺いたいのんですが。
- 事務局 作業量全体を見ますと、やはりシステムの改修ですとか、先ほど言いました通知カードの扱いとかということで、多少は影響は出ておりますが、今のところ、大きな影響というところまではいっておりません。対応できている状況でございます。
 以上です。
- 埼玉新聞 幹事社質問についていかがでしょうか。何かありますでしょうか。

それでは、次に移ります。きょうの議題、それから幹事社質問以外で何か質問がある社はお願いいたします。

その他：市民活動サポートセンターについて

- 朝日新聞 朝日新聞といいます。

市民活動サポートセンターについてお聞きします。現在議会で指摘された14団体について調査を進めているというふうに聞きました。議会でもそういう話が出ましたが、その結果をいつぐらいまでに出されるご予定なのかをお願いします。
- 市長 調査自体が来月いっぱいぐらいまでかかると聞いておりますが、その調査を終えて、議会等への報告等もございますので、そういったことを順次、していくということになるのだらうと思います。
- 朝日新聞 それで、その14団体以外にほかの登録団体、1,700以上あると思うんですけども、それについては調査する意向はあるのでしょうか。
- 市長 現時点では聞いておりませんが、それは確認して、後ほど担当からお知らせをしたいと思います。
- 朝日新聞 市長としてはどういうご意向ですか。
- 市長 今のところそういったことは、特に必要だとは考えておりません。
- 朝日新聞 その理由というのは。
- 市長 基本的には、その前の段階で、そういった特に課題があるということでご指摘をされたわけではなかったということがありますので、もちろん14団体が現状として課題があるかどうかというのは今調査中なのでわかりませんが、その中で行われることでいいと考えておりますが、今後、現状の状況など踏まえて、増やしていくのかどうかについては検討することにならうと思います。基本的には、現状としては私としてはそんなに広げなくもいいと思っております。
- 朝日新聞 それは、外部から、外部というか、議会から指摘があった14団体だと思うんですけども、その指摘があったら、その都度調べればいいのかということなんですか。
- 市長 基本的には、登録とか運営についてはおおむね適切には行われているのだらうと私たちは考えておりますので、その中にご指摘をいただいたところ、あるいは当然活動の中でも気がついた点があれば、運営の中で対応さ

れていることもあるのかもしれませんが、その辺はそういったことがやれているだろうと考えておりますので、現時点では改めて多くの団体に範囲を広げるということは、それだけ調査に時間もかかり、いろいろな抜本的な対応がおくれていくということもあるので、現時点では来年度から直営ということになりますので、その辺は改めて確認というか、それぞれの団体に通知をして、それぞれの団体で判断をして、登録についてそのままにしておいていいのか、あるいはそうでないのかということは考えていただくことはあるのかもしれませんが、現時点では調査ということについてはいいのではないかと個人的には思っています。

○ 朝日新聞 あと、センターの管理運営要領を6月5日に改定されたと思うんですけども、そこで指定管理者を市民活動団体に限るという条項が抜かれて、一般企業であるとか外郭団体でも手を挙げられるようになったということなのですけれども、その意図はどういうところにあるのでしょうか。

○ 市 長 今年度からこの市民活動サポートセンターの所管でありました市民活動支援室が市民協働推進課に名前を変えて、要するに市民協働をより一層強化をしていこうと市としての方針として考えて組織改正をしました。それで、市民活動サポートセンターのみならず、さいたま市のいろいろな施策あるいは事業の中で、市民との協働イコール市民団体ということだけではなくて、事業者であったり、あるいはいろいろな団体であったり、あるいは市民個人であったりということも当然含まれてきますけれども、市民との協働というものをより一層強化していこうという考えから、市民協働推進課に名前を変えて今年度から進めていこうということで、この市民活動サポートセンターの中では、施設の運営に当たって多様な主体の持つ情報や資源を持つ方々にかかわっていただいたらいいだろうということで、この指定管理者の門戸を少し広げたと。市民活動団体だけではなくて、もう少し広くいろいろな団体の方々あるいは事業者、民間事業者も含めて、そういった方々に門戸を広くして、その中で取り組んでいただこうということで、そういうことが本来の目的で実施をさせていただいた経緯があります。ですから、前は1団体だけの応募ということだったですけれども、今回は3団体が応募をしてくれたということもありました。

指定管理の形態みたいなことについてはそういった変化がございますけ

れども、ベースとして、この管理運営については引き続き利用者懇談会であるとか運営協議会といった協働管理運営組織は、ある意味ではそのまま維持をしてやっていこうということでありましたので、特別に指定管理は5年あるいは4年に1回やられるものですから、より多くの組織団体に参加をいただこうと、こういう趣旨でやったということです。

- 朝日新聞 その改定を運営協議会とかに諮っていないんですけれども、そういう運営のこととかは運営協議会とかで話し合ったりとか、市民も入っていますので、そういうことをやってきたんですけれども、今回諮っていないという理由は何でしょうか。
- 市 長 基本的には、管理そのものの仕方については、今も申し上げたとおり利用者懇談会であるとか、あるいは運営協議会の運営そのものにかかわる部分については基本的には変わらないという考え方を持っていたので、あえて諮らなかつたと聞いております。
- 朝日新聞 ただ、この条文というのは、あのサポートセンターができる過程で、市民参加で2年間ぐらい行政と市民とが話し合っ、あの条文に関しては1年ぐらい話し合っ、決められて、さいたま市型協働管理運営の柱の一つだということを市が独断で変えてしまったと。最初は市民が話し合っ、決めたものを、今度は全く諮らずに変えてしまったというのは、それはもう市長としては、別にそれでも問題ないというお考えなんではないでしょうか。
- 市 長 基本的な考え方としては、市民活動を推進する組織で、どこが間に入っ、てかということはあるけれども、やり方そのものは変えないということがあったので、むしろ私たちとしては、市民活動団体のみならず、いろいろな主体がかかわることでより一層公平性といいますか、開かれたものにしていこうという意図でやらせていただいたので、基本的にはご理解いただける範囲内だろうと考えておりました。
- 朝日新聞 門戸を広げるというお話があったんですけれども、そういう点は現在の市民活動団体による管理運営に何か問題があると言うと語弊がありますがけれども、もうちょっと開かれたものにしたほうが良いという意見があったりしたのか、というふうにそういうふうにされたんでしょうか。
- 市 長 基本的には、今指定管理制度も含めて、市民との協働だとか官民連携ということをさいたま市としては非常に積極的に取り組んでいるつもりでお

りまして、その中でできるだけ多くの団体、あるいは方々に参加をしていただいて、指定管理も決められるべきだとも思っております。またその中でより適切な、ただ、もちろんこれまでやってきた運営については、私は適正にやられてきたと思っておりますけれども、そういったことについても、これまでのことについては審査の過程では加点がされる形で、実績のあるところは評価されてきておりますので、その中でさらによりいい提案がなされることが望ましいと考えております。その中でそれぞれ競争したり、いろいろな取り組みをしていく中で、よりいいものをつくり上げていくという考えの中でやってきたものだと考えております。

○ 朝日新聞 公開という意味では、この条文がつくられる過程が全部公開されていて、今も公開事業提案というのもなされています。多分最初からこれを行っているのはこの施設だけだと思うのですけれども、しかも市民活動をサポートする、助けるという役割の、ちょっとほかの施設とは違う役割を持った施設だと思うんですけれども、それでもほかの施設と同じようにやるべきだというお考えでやったんですか。

○ 市長 ですから、評価基準がほかの施設と同じではございませんので、ですから運営のノウハウ的な、あるいは市民活動をサポートすることの能力が高いかどうかというようなことも当然評価の対象になると思います。そういったことを総合的にやっているということです。ただ、それがより広くいろいろな方々に参加ができるチャンスと機会を与えていくということも重要だと考えていますので、よりそうできるような形に変えたということです。狭めたんではなくてという認識を私たちは持っております。

○ 朝日新聞 じゃ、今回のことはいろいろな市民団体とか公の場で話し合わなくても、この条項を変えるという、改定することは、そういう公の場で話し合う必要なく市で決めても、市だけで決めてもオーケーだというご判断だったということよろしいですか。

○ 市長 基本的には、その部分については現時点ではそう思っています。ただ、その利用者懇談会とか運営協議会、これをかえるということになると、これはまさに根幹になりますから、その部分については当然いろいろなご議論があるでしょうから、そこは多くの皆さんのご意見を伺いながらやっていくということは必要だろうと思っておりますけれども。基本的には、根幹と

しては僕らは変えたつもりではないのです。運営そのものは基本的には維持する中で、より一層門戸を広げていこう、こういうスタンスで変えたということなんです。

○ 朝日新聞 済みません、あと1点なんです、この施設を市民活動サポートセンターという類似の施設が全国にたくさんあって、政令市を見るとほとんどあって、市民活動団体、NPO団体とかに任せている、入札で結果的にNPO団体が続けていたり、あと市が委託契約を、協働委託契約を結んで、横浜市なんかそうですけれども、長い間ずっとNPOにやってもらっているというところもあるんですが、市長としては、市民活動サポートセンターを市民活動団体が管理運営しなくても、民間企業でやっても、市の外郭団体がやってもいいというお考えだと。

○ 市長 基本的には、市民活動のサポートできたり、その運営に当たっていろいろな声を聞いて管理ができるという体制がとれれば、特に株式会社だからだめだとか、あるいは外郭団体だからだめだとか、あるいはNPOだからだめだとかということではないと考えております。ただ、市民活動と同じ目線で考えられるという意味では、その市民活動団体の方々にはいろいろなノウハウがあるのかもしれませんが、それに限らなくてもいいのかと思っております。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。今の件について、少し私のほうから質問します。

先ほど市長は、要領の改正は市民活動をサポートするというセンターの趣旨は変わらないので、問題ないということだったと思うんですけれども、ただ、要領決めるときに、市民と行政でともに考えて決めたという歴史があるのであれば、その改正する内容が問題なかったとしても、手続上独断で変えるというのは非常に問題だと私は思うんですが、市長はそうにお考えになりませんか。

○ 市長 基本的には、協議会にも報告をさせていただいたと聞いておりますので、狭めるということになると課題も出てくるのだろうとは感じましたけれども、報告はさせていただいていると聞いておりますので、ご理解はいただけたということだったのだろうと認識しております。

○ 埼玉新聞 ただ、報告ということは事後の決まったものを伝えられるわけで、やはりそういう意味では、手続でつくる段階でともにつくったものであれば、

変えるのとともに協議すべき、それが普通に考えれば常識的なやり方だと思うんですけども、それにはやっぱり外れているというのは否定しようもない事実なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 市 長 もちろんつくった同じプロセスを必ず毎回やらなくてはいけないことだとは思っておりませんが、ただ、何らかの形でご理解をいただくためのことは、プロセスとしてやったほうがよかったのかとは思いますが。

○ 埼玉新聞 そういう意味で、要領を変えるのは市が独自にやるとしても、事前のそういった市民団体との調整等がやっぱり不十分だったと、それはお認めになるということですか。

○ 市 長 そうですね、基本的にはお知らせをしたり、プロセスとしては問題はないとは思いますが、ただ、よりきちんと皆さんにご説明するようなことはあってもよかったのではないかと。よりよくするためには、そういうやり方もあったのではないかと。思います。

○ 埼玉新聞 ただ、プロセスを変える変えないって、最終的には市の施設ですから市に権限があるのかもしれませんが、ただそういった今までの歴史というか、経緯を踏まえれば、プロセスを変えるのであれば、事前に何か説明なり調整なりをするのがやはり筋だと思うんですが、それやっていたわけですね、今回。そこは、やはり問題ではなかったのでしょうか、少なくともその部分に関しては。

○ 市 長 問題ではないと思いますが、ただ配慮は欠けたと思います。

○ 埼玉新聞 あと、より開かれた運営というか、指定管理者を選定するために会社とか団体も、市民団体以外のものも応募できるということにしたということですが、市民活動する団体が指定管理者になっているからこそ、協働が成立するという考え方を専門の方もいると思うんですが、そういう点についてはいかがでしょうか。そこ自体がもう根本的な部分で、市民活動団体が指定管理者になるからこそ成り立つという考え、私は一理あると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 市 長 そこは、その運営上の形としては運営協議会があったり、先ほど来申し上げておりますけれども、利用者懇談会もあったり、市民の皆さんの声を聞いたり、その意見を反映する場は確保されていると私は思っていますので、それが市民団体でないと、それが運営の中に反映できないと考えるの

はどうかと思います。もちろん市民活動団体がやってもいいのです。やれるのです。だけど、会社だったらやれないのですか。ほかの各種団体だったらやれないのですかということだと思ふのです。ですから、私たちは門戸を狭めたわけではなくて、チャンスを広げて、それでより一層の市民活動を活発にするための取り組みをしていこうということでやっているわけですから、当然例えば違う団体がもしやったとして、あるいは企業がやったとして、当然評価が下がったとすれば、その次の段階では指定管理ということにはつながらなくて、ほかの団体がまたそれをとるといふようなことにもなるわけですよ。

○ 埼玉新聞 もう一点お伺いしたんですが、直営化に向けて今準備をしていると思うのですが、どういった団体が市民活動サポートセンターで登録団体になれるかとか、そういった基準づくり等々をまた見直したり検討したりする必要も出てくる可能性もあると思うんですが、先日の議会ですとそのことについて、まだちょっと具体的に決まっていないというお話でした。この点について、もう3カ月ぐらいしかないんですが、市長はどういうふうな形の基準なりをつくっていくべきだとお考えでしょうか。

○ 市 長 基準づくりってやはりすごく難しいと思っていますので、まず市としては当初も指定管理ということで準備を進めてきましたけれども、そうではなくて直営でやるという形に変わりましたので、まず4月に混乱がないように、できるだけ直営で、またこれまでどおりのいろいろな市民の活動団体がいろいろな形で関与する形で運営されるということをしかりと維持しながら4月以降やっていくための準備体制を今つくっていかなくてはいけないというのが1つ大きく課題としてあり、今それを優先させていただいているところがあります。ですから、運営基準については、現状としてはまだ明確に出されていないので、これまでの考え方をベースに当然やっていくということになろうと思いますけれども、その中でやはりいろいろな方々のご意見を伺いながら、どういった基準がつかれるかということについては、また並行してやっていかなくてはいけないと考えております。そちらの基準のほうはなかなかすぐにできる状況ではないというところで、もう少しお時間をいただければと思っております。

その他：さいたまトリエンナーレについて

○日本経済新聞 日本経済新聞でございます。来年度実施される国際芸術祭さいたまトリエンナーレについて伺います。

先日の市議会で、総事業費規模が7億円であるということがご説明いただきましたけれども、この事業費規模は近年行われているクリテリウムのようなスポーツイベントや耐震化事業ですとか、ほかの市の事業費と比べてもかなり大きな事業規模になると思いますが、一方で以前の会見で市長がおっしゃられていたように、市民の皆さんの認知度は必ずしも高くない、むしろ低いと。知っている人は余りいないのではないかと感じておりますが、この事業費に見合う成果というものを今後どういうふうに出されていくとするのか。

また、芸術的なものなので事業効果が見にくいという場合、市民の方がこの事業の成果を感じにくいということに対して、市民の人にまず伝えるというところをどういうふうこれからお取り組みになるのか伺えればと思います。

○市長 現時点では、今プロジェクトの事業の内容について、具体的な企画政策等の段階に入っておりますので、まだなかなか具体的にどういうものが行われるという部分が十分ないと、なかなか伝えにくいという課題はあろうかと思えます。ご指摘のとおり必ずしもさいたまトリエンナーレが来年度行われるということの周知が十分ではないということについても、また事実だろうと思っております。ですから、今後PR活動については、より一層徹底して図っていかなくてはいけないと思っております。

その中で、他の都市の芸術祭と比較をすると、愛知トリエンナーレが12.6億とか、横浜が10億とか、札幌が6.6億円ぐらいということですので、おおむね同規模か、あるいはやや少な目という感じかなとは思っておりますけれども、ただ市のいろいろな事業と比べると、やはりおっしゃるとおり大きいということもまた事実だと思います。その中で、とにかく芸術祭というと、市民全体というより、一部の方だけのものになりがちだったりするので、私たちとしては事業の一つの目標をやはりより多くの市民、あるいは方々に参加をいただいて、よく入場者であるとか経済効果ということもございまして、もちろんそれも今検討というか、調査を

しているところでありますけれども、それだけではなくて、むしろより多くの市民が参加をして、このことをきっかけに、これまでもさいたま市の芸術とか文化に対する活動であったり、あるいはそういった人材というのはたくさんいるわけですが、それをより全国的に発進をしたり、あるいはそういった人材をさらに発掘して、さらにまたこのトリエンナーレを通じてまた新しい文化や芸術が、あるいはまちづくりもふくめていろいろな活動などが生まれてくる、そういったきっかけになるようなものにしていきたいと考えております。そういう意味ではできるだけ多くの方々に参加をしてもらえる事業にしていきたい、それを私自身としてはできるだけより高い目標に掲げて実施をしていきたい。当然参加をすれば多くの方にご理解もいただけるということになるかと思えますし、そういったことを考えて企画をしてほしいということは、実行委員会あるいは所管のほうにも申し伝えております。

今後、PRの部分でまだまだだと思しますので、そういったことも含めて来年度予算等々にしっかり事業として反映をしていきたいと思っております。

○日本経済新聞　　今話にもありました多くの参加者を見込むというのは、以前の会見でもお話あったと思いますが、以前の会見でも出たと思えますけれども、どのぐらい市民の方が参加できると、理解が深まった、もしくは事業としては市民に浸透したと言えるのか、その規模的なもの、人数的なものというのは市長の中でイメージあるのでしょうか。

○市　　長　　具体的には、今いろいろな企画の中で詰めて、このぐらいという目標は立てていくつもりですけれども、ちょっと具体的な数値は今言うといろいろ影響してしまいますので、そのときにあわせて出させていただきたいと思えます。特にさいたま市の未来をつくる子供たちには、できるだけたくさん参加していただくような形でやればと、そんな思いは持っております。

○埼玉新聞　　ほかいかがでしょうか。

その他：市民活動サポートセンターについて

○朝日新聞　　先ほどのサポートセンターの話に戻るんですけども、1点聞かせてください。

今回の要領の改定で、非常に短い期間で決められているのです。課が、市民協働推進課に変わって、そこから6月5日、2カ月ぐらいでその改定が決められていて、それで7月には来期の募集をしなきゃならないというところもあったんだと思うんですが、全く市民というか、運営協議会とか市民の意見を聞くつもりがなかったというか、例えば次の期の指定管理の期間を2年ぐらいにして、その間に話し合っただけで決めるとか、そういう方法もあったと思いますけれども、来期の実施にこだわった、要領改定の実施に来期の募集にこだわった部分というのは、もともと説明する必要はないと思っていたからなんではないでしょうか。

○ 市長 基本的には、指定管理についてはよほどの事情があった場合には短期間にしてはいますけれども、指定管理の場合は雇用の問題がありますので、できるだけやはり5年とか4年とか、ある程度の期間がないと雇用が確保されないということもあるので、基本的にはちょうど指定管理の募集をしなくてはいけないという部分も、要素としては全くなかったわけではないかとは思いますが、2年間だと2年だけ雇用して、また次がどうなるかわからないという形ではなく、なるべくある程度一定の期間は雇用が可能という状況で、私たちも4年とか5年とか指定管理を決めておりますので、そういったことからなのかとは思いますが。

○ 埼玉新聞 ほかいかがでしょうか。

○ 市長 いずれにしても詳細な部分については、ちょっと担当でないかわからないこともたくさんございますので。

議題に関する質問

○ 埼玉新聞 ほかいかがでしょうか。

幹事社からもう2点ほど、済みません、質問させていただきたいんですが、少し戻ってしまうのですが、議題の市民意識調査、ちょっと戻らせてください。

男女とも20代がグラフで住みやすい、住み続けたい、いずれも各年代の中で一番低かったと思うんですが、これは今までの調査と比べての傾向で変化があるものなのかというのを聞きたいのと、もう一点、20代が少ない、一番少ないというのは、今後選ばれる都市ということで、住み続けるのは若い世代だと思うので、そういう意味ではちょっと課題なのかなと

思うんですが、これに対する分析と対策はいかがお考えでしょうか。

- 市長 これまでも、「さいたま市民意識調査」では、20代、若い世代の定住意向がほかの年代と比べて低いという傾向がありました。ほかの都市を見ても、やはり20代がかなり低い数値を示しているという傾向がございます。というのは、ずっと同じ場所にいるかどうかというのが、結婚であったり、転勤であったり、いろいろなケースで変わったりすることが恐らくベースにあって、そういう傾向がさいたま市のみならず、全体的にあるのかと。一方で、先ほども言いましたけれども、平均初婚年齢が30歳前後という中で、そのあたりの年代からは比較的安定して「住みやすい」という傾向が出ております。「さいたま市民意識調査」ではありませんけれども、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上での「さいたま市人口ビジョン」によると、さいたま市は30代の社会増が多いんです。20代も多いのですけれども、30代ぐらいである程度方向性が決まってくると、どこに住もうか、あるいは住み続けようかどうかという意識が少し固まってくるのかと推測をしております。

その他：梶田氏、大村氏のノーベル賞受賞について

- 埼玉新聞 もう一つお伺いしたいんですが、あすノーベル賞の授賞式があります。日本時間ですと11日未明になると思いますが、埼玉大学出身の梶田隆章さんが物理学賞をいよいよ受賞するということですが、これについて改めて市長の感想、思いをお願いします。
- 市長 非常にさいたま市ともゆかりがある、大学時代を埼玉大学で過ごされた梶田隆章さんがこのノーベル賞を受賞されたということは、私たちにとっても大変誇りでもあるし、大変うれしいことであろうと思います。これから、子供たちや多くの市民にとっても励みになったり、あるいは誇りに思っていただけの大変大きな、また顕著な功績だったと感じております。
- さいたま市としても、梶田さんと大村さんについては、梶田さんは大学時代さいたま市で過ごされたと、大学を埼玉大学に行かれたということもあります。大村さんについても、さいたま市にあります開智学園の名誉学園長もされているということもございますので、私たちとしては、お二方についてさいたま市民栄誉賞を贈りたいと考えておまして、梶田さんについては賞をお受けいただけるという意味確認もとれておりますので、近

いうちに発表させていただくということになるかと思います。大村さんについては、今ご意思を確認中と。今ちょうどノーベル賞の授賞式に出られているということもありまして、まだ十分確認がとれていませんので、ご本人の意思の確認がとれ次第、手続を進めて市民栄誉賞をお贈りしたいと思っております。

- 埼玉新聞 そうしますと、市民栄誉賞が決まりましたらご本人たちを招いて式典を行いたいという意向でしょうか。
- 市 長 ご本人たちの今後のスケジュールであるとか、いろいろなご予定があるかと思いますが、できればそうしたいと思っておりますけれども、ご本人と調整をしながら進めさせていただくことになると思います。
- 埼玉新聞 いつごろになりそうなのでしょうか。
- 市 長 これは、多分当面、授賞式をされて帰ってこられると、たくさんのマスコミの皆さんの取材であるとか、あるいは関連しているところへの挨拶とか、いろいろご本人もお忙しいところあるかと思いますが、今のところ私たちとしては、いつごろということは申し上げられる段階ではございませんので、いずれにしてもご本人と調整をさせていただいた上でということになるかと思っております。
- 埼玉新聞 ほか何かありますでしょうか。
どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
次回は、年が明けまして平成28年1月5日、11時から予定しております。年頭記者会見ということで開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後2時39分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。